

HP用転用不可

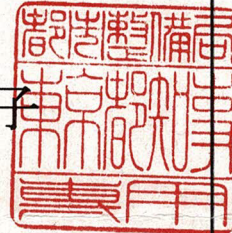


第2号様式（第4条関係）

31 都市建建第596号
令和元年9月24日

株式会社 LINOGROWTH
岩本 雅樹 殿

東京都知事 小池 百合子



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和元年9月6日付で申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記の通り登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号 東京都知事（登-1） 第3881号
登録の有効期間 令和元年9月24日から令和6年9月23日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限：令和6年8月23日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)

(日本工業規格A列4判)